

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（視距改良事業）				
地区名	一般県道 ^{しらさわやはた} 白沢八幡線				
事業箇所	知多郡阿久比町大字白沢地内 ^{ちたぐんあぐいちょうおおあざしらさわ}				
事業のあらまし	本路線は、阿久比町から佐布里池をとおりの知多市の市街地を結ぶ地域の幹線道路である。本区間は前後に比べて特に道路幅が狭く、また、カーブも多いため、見通しが悪く対向車が来るとよける場所がないため、非常に危険な区間である。道路を広げることにより、対向車とのすれ違いが出来、かつ見通しをよくすることにより、視距改良の対策を行うものである。				
事業目標	【達成（主要）目標】 道路拡幅による視距改良をする。 【副次目標】 （事前評価時に設定した場合、記載する） —				
事業費	事業費		内訳		
	1. 5億円		■工事費 0. 6億円、■用補費 0. 6億円、■その他 0. 3億円		
事業期間	採択年度	2012年度	着工年度	2012年度	完成年度 2018年度
事業内容	視距改良 L=400m W=8.0m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 視距改良完了後は、危険な状態が改善された。 【達成状況に対する評価】 視距の改良により、安全な通行環境が確保されたことから、事業目標を十分に達成している。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	同種事業に反映すべき事項は特にない。				